

## 【表紙】

|            |                                   |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】     | 四半期報告書                            |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の4の7第1項                |
| 【提出先】      | 関東財務局長                            |
| 【提出日】      | 平成22年5月14日                        |
| 【四半期会計期間】  | 第12期第1四半期(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)  |
| 【会社名】      | 株式会社ファンコミュニケーションズ                 |
| 【英訳名】      | F@N Communications Inc.           |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 柳澤 安慶                     |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号                   |
| 【電話番号】     | 03-5766-3530                      |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理部長 堂下 裕章                     |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号                   |
| 【電話番号】     | 03-5766-3530                      |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理部長 堂下 裕章                     |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所<br>(大阪市中央区北浜1丁目8番16号) |

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                          | 第11期<br>第1四半期<br>累計(会計)期間 | 第12期<br>第1四半期<br>累計(会計)期間 | 第11期                       |
|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 会計期間                        | 自平成21年1月1日<br>至平成21年3月31日 | 自平成22年1月1日<br>至平成22年3月31日 | 自平成21年1月1日<br>至平成21年12月31日 |
| 売上高(千円)                     | 1,838,203                 | 2,042,772                 | 8,016,220                  |
| 経常利益(千円)                    | 308,708                   | 348,138                   | 1,423,775                  |
| 四半期(当期)純利益(千円)              | 181,275                   | 205,316                   | 747,610                    |
| 持分法を適用した場合の投資利益(千円)         | -                         | -                         | -                          |
| 資本金(千円)                     | 928,100                   | 940,900                   | 940,900                    |
| 発行済株式総数(株)                  | 101,860                   | 104,170                   | 104,170                    |
| 純資産額(千円)                    | 3,397,856                 | 3,630,279                 | 3,622,950                  |
| 総資産額(千円)                    | 5,087,970                 | 5,407,712                 | 5,581,049                  |
| 1株当たり純資産額(円)                | 35,179.03                 | 38,024.14                 | 37,789.63                  |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)        | 1,889.15                  | 2,167.94                  | 7,796.22                   |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 1,766.16                  | 2,062.08                  | 7,364.71                   |
| 1株当たり配当額(円)                 | -                         | -                         | 1,700                      |
| 自己資本比率(%)                   | 66.3                      | 66.4                      | 64.3                       |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー(千円)    | 177,704                   | 48,083                    | 1,201,430                  |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー(千円)    | 203,066                   | 147,034                   | 200,289                    |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー(千円)    | 89,892                    | 157,207                   | 556,953                    |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)    | 1,430,769                 | 1,231,752                 | 1,584,077                  |
| 従業員数(人)                     | 115                       | 132                       | 129                        |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年3月31日現在

|         |     |      |
|---------|-----|------|
| 従業員数（人） | 132 | (45) |
|---------|-----|------|

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

| サービス区分                  | 当第1四半期会計期間<br>(自平成22年1月1日<br>至平成22年3月31日) | 前年同四半期比(%) |
|-------------------------|---|------------|
| パソコン向けアフィリエイト広告サービス(千円) | 1,355,499                                 | 104.6      |
| 携帯向けアフィリエイト広告サービス(千円)   | 579,467                                   | 149.7      |
| 自社媒体運営(千円)              | 53,794                                    | 137.5      |
| 他社媒体広告販売(千円)            | 53,989                                    | 46.4       |
| その他売上(千円)               | 20  | 17.5       |
| 合計(千円)                  | 2,042,772                                 | 111.1      |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、アジアへの輸出を中心に、政府のエコポイントや減税政策なども奏功し微弱ながら回復に向かいつつあります。しかし、個人消費は節約志向が続いており物価もデフレにより低迷し、依然として予断を許さない状況となっております。

このような状況の中、当社の主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野は、ADSLや光ファイバー等のブロードバンドの普及、インターネット利用者やブログ（日記形式のWebサイト）開設者の増加、携帯電話でのデータ通信利用者の拡大によるトラフィック数（データ通信量）の増加、電子商取引推進企業の広がりとともに、最近ではスマートフォンやソーシャルネットワーキングサービスなどの台頭によりインターネット利用時間が増加しております。このような新たな広告媒体の登場によりインターネット広告の規模も拡大すると予測されます。

当第1四半期会計期間におきましては、広告主とパートナーサイトの有機的な関係強化や、各アライアンス先との共同セミナーの開催、キャンペーンなどを中心に、費用対効果をより高める営業活動を行いました。また、大手広告主への積極的なアプローチも行いました。この結果、当第1四半期会計期間の売上高は、2,042,772千円（前年同四半期比11.1%増）となりました。また、営業利益は、332,654千円（前年同四半期比15.4%増）、経常利益は営業外収益に受取利息を15,367千円計上したことなどにより348,138千円（前年同四半期比12.8%増）となり、四半期純利益は205,316千円（前年同四半期比13.3%増）となりました。

##### サービス区分別の売上高の内訳

（千円未満切捨て）

| サービス区分                  | 平成22年12月期第1四半期 |        | 平成21年12月期第1四半期 |        | 平成21年12月期 |        |
|-------------------------|----------------|--------|----------------|--------|-----------|--------|
|                         | 金額（千円）         | 構成比（%） | 金額（千円）         | 構成比（%） | 金額（千円）    | 構成比（%） |
| パソコン向け<br>アフィリエイト広告サービス | 1,355,499      | 66.4   | 1,295,521      | 70.5   | 5,435,300 | 67.8   |
| 携帯向け<br>アフィリエイト広告サービス   | 579,467        | 28.4   | 387,133        | 21.1   | 2,021,698 | 25.2   |
| 自社媒体運営                  | 53,794         | 2.6    | 39,116         | 2.1    | 177,253   | 2.2    |
| 他社媒体広告販売                | 53,989         | 2.6    | 116,313        | 6.3    | 381,761   | 4.8    |
| その他売上                   | 20             | 0.0    | 118            | 0.0    | 206       | 0.0    |
| 総売上高                    | 2,042,772      | 100.0  | 1,838,203      | 100.0  | 8,016,220 | 100.0  |

なお、主力サービスであるアフィリエイト広告サービスにおける事業年度末（当第1四半期末）の利用広告主数（稼働広告主ID数）、参加メディア数（登録アフィリエイトサイト数）は、下記のとおりであります。

| サービス                                       | 区分          | 平成22年12月期<br>第1四半期 | 平成21年12月期 |
|--|-------------|--------------------|-----------|
| パソコン向け<br>アフィリエイト広告サービス<br>「エーハチネット」       | 稼働広告主ID数    | 2,532              | 2,463     |
|  | 登録パートナーサイト数 | 907,328            | 871,404   |
| 携帯向け<br>アフィリエイト広告サービス<br>「モバハチネット」及び「アドカボ」 | 稼働広告主ID数    | 1,287              | 1,229     |
|  | 登録パートナーサイト数 | 111,476            | 99,252    |
| 当社<br>アフィリエイト広告サービス<br>合計                  | 稼働広告主ID数    | 3,819              | 3,692     |
|  | 登録パートナーサイト数 | 1,018,804          | 970,656   |

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,231,752千円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、48,083千円の支出（前年同四半期は177,704千円の収入）となりました。これは、税引前四半期純利益を348,138千円計上した一方、法人税等の支払額が377,033千円であったことによるものであります。また、前年同四半期との比較において営業活動によるキャッシュ・フローが225,788千円減少した原因は、税引前四半期純利益が39,671千円増加した一方、仕入債務の増減額が97,117千円減少したこと、法人税等の支払額が169,473千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、147,034千円の支出（前年同四半期は203,066千円の収入）となりました。これは、投資有価証券の償還による収入が400,000千円であった一方、投資有価証券の取得による支出が534,300千円であったことによるものであります。また、前年同四半期との比較において投資活動によるキャッシュ・フローが350,101千円減少した原因は、投資有価証券の取得による支出が340,800千円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、157,207千円の支出（前年同四半期は89,892千円の支出）となりました。これは、配当金の支払額が111,468千円であったこと、自己株式の取得による支出が55,738千円であったことによるものであります。また、前年同四半期との比較において財務活動によるキャッシュ・フローが67,314千円減少した原因は、配当金の支払額が43,144千円増加したこと、自己株式の取得による支出が39,169千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 300,000     |
| 計    | 300,000     |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 第1四半期会計期間末現在発行数(株)<br>(平成22年3月31日) | 提出日現在発行数(株)<br>(平成22年5月14日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容                  |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 普通株式 | 104,170                            | 105,383                     | 大阪証券取引所(JASDAQ市場)                  | 当社は単元株制度を採用しておりません。 |
| 計    | 104,170                            | 105,383                     | -                                  | -                   |

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第1四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所です。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所です。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年3月28日の定時株主総会決議により平成16年3月10日発行)

| 区分                                     | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年3月31日)   |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                             | 180(注)4  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   |  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式   |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 3,600(注)1,4,5  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 10,000(注)2,5   |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成17年4月1日から<br>平成25年3月27日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 10,000(注)5<br>資本組入額 5,000(注)5                                       |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)3   |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注)3   |
| 代用払込みに関する事項                            |  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。 |

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

## (1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

## (2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は子会社の取締役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

## (3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 平成17年3月9日付で1株を4株の割合、平成18年3月1日付で1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成16年3月30日の定時株主総会決議により平成16年12月22日発行)

| 区分                                     | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年3月31日)   |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                             | 60(注)4   |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   |  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式   |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 1,200(注)1,4,5  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 10,000(注)2,5   |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成18年4月1日から<br>平成26年3月29日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 10,000(注)5<br>資本組入額 5,000(注)5                                       |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)3   |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注)3   |
| 代用払込みに関する事項                            |  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。 |

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社並びに子会社の取締役、監査役、従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 平成17年3月9日付で1株を4株の割合、平成18年3月1日付で1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成17年3月30日の定時株主総会決議により平成17年4月20日発行)

| 区分                                     | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年3月31日)   |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                             | 120(注)4  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   |  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式   |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 600(注)1,4,5  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 20,000(注)2,5   |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成19年4月1日から<br>平成27年3月29日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 20,000(注)5<br>資本組入額 10,000(注)5                                      |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)3   |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注)3   |
| 代用払込みに関する事項                            |  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。 |

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 平成18年3月1日付で1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成18年3月30日の定時株主総会決議により平成18年4月21日発行)

| 区分                                     | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年3月31日)   |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                             | 434(注)4  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   |  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式   |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 434(注)1,4  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 779,196(注)2  |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成20年4月1日から<br>平成25年3月31日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 779,196<br>資本組入額 389,598  |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)3   |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注)3   |
| 代用払込みに関する事項                            |  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。 |

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が株式分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

## (3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成19年3月29日の定時株主総会決議により平成19年6月20日発行)

| 区分   | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年3月31日)   |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                                 | 250(注)4  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                       |  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                           | 普通株式   |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                         | 250(注)1,4  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                          | 184,000(注)2  |
| 新株予約権の行使期間                                 | 平成21年4月1日から<br>平成25年3月31日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5 | 発行価格 262,675<br>資本組入額 131,338  |
| 新株予約権の行使の条件                                | (注)3   |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                             | (注)3   |
| 代用払込みに関する事項                                |  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                   | 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。 |

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が株式分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

## (1) 新株予約権の行使の条件

取締役及び監査役として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

取締役及び監査役として付与を受けた者が権利行使する前に、当社の取締役又は監査役の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、従業員として付与を受けた者が権利行使する前に、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額184,000円と新株予約権付与時における公正な評価単価78,675円を合算しております。

(平成20年3月28日の定時株主総会決議により平成20年6月20日発行)

| 区分   | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年3月31日)   |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                                 | 338(注)4  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                       |  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                           | 普通株式   |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                         | 338(注)1,4  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                          | 109,027(注)2  |
| 新株予約権の行使期間                                 | 平成22年4月1日から<br>平成26年3月31日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5 | 発行価格 148,030<br>資本組入額 74,015   |
| 新株予約権の行使の条件                                | (注)3   |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                             | (注)3   |
| 代用払込みに関する事項                                |  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                   | 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。 |

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役及び監査役として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

取締役及び監査役として付与を受けた者が権利行使する前に、当社の取締役又は監査役の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、従業員として付与を受けた者が権利行使する前に、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のこととあります。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額109,027円と新株予約権付与時における公正な評価単価39,003円を合算しております。

(平成21年3月27日の定時株主総会決議により平成21年6月19日発行)

| 区分   | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年3月31日)   |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                                 | 460(注)4  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                          | -  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                           | 普通株式   |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                         | 460(注)1,4  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                          | 135,520(注)2  |
| 新株予約権の行使期間                                 | 平成23年4月1日から<br>平成27年3月31日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5 | 発行価格 199,590<br>資本組入額 99,795   |
| 新株予約権の行使の条件                                | (注)3   |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                             | (注)3   |
| 代用払込みに関する事項                                | -  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                   | 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。 |

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役及び監査役として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること、ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない、新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。

## (2) 新株予約権の取得

取締役及び監査役として付与を受けた者が権利行使する前に、当社の取締役又は監査役の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、従業員として付与を受けた者が権利行使する前に、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得することができるものとする。

## (3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額135,520円と新株予約権付与時における公正な評価単価64,070円を合算しております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                      | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減<br>額(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成22年1月1日～<br>平成22年3月31日 | -                     | 104,170              | -              | 940,900       | -                    | 45,600              |

(注) 平成22年4月1日から平成22年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,213株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,962千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

また、当第1四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得したこと等により、平成22年3月31日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

| 氏名又は名称            | 住所            | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------|---------------|----------|------------------------|
| 株式会社ファンコミュニケーションズ | 東京都渋谷区渋谷1-1-8 | 9,791    | 9.40                   |

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。また、当第1四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得しております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

| 区分             | 株式数(株)      | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|----|
| 無議決権株式         | -           | -        | -  |
| 議決権制限株式(自己株式等) | -           | -        | -  |
| 議決権制限株式(その他)   | -           | -        | -  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 9,273  | -        | -  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 94,897 | 94,897   | -  |
| 発行済株式総数        | 104,170     | -        | -  |
| 総株主の議決権        | -           | 94,897   | -  |

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称        | 所有者の住所          | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社ファンコミュニケーションズ | 東京都渋谷区渋谷1丁目1番8号 | 9,273        | -            | 9,273       | 8.90                   |
| 計                 | -               | 9,273        | -            | 9,273       | 8.90                   |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別    | 平成22年1月 | 2月      | 3月      |
|-------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 122,900 | 119,000 | 129,500 |
| 最低(円) | 104,000 | 101,500 | 103,200 |

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 当第1四半期会計期間末<br>(平成22年3月31日) | 前事業年度末に係る<br>要約貸借対照表<br>(平成21年12月31日) |
|---------------|-----------------------------|---------------------------------------|
| <b>資産の部</b>   |                             |                                       |
| 流動資産          |                             |                                       |
| 現金及び預金        | 1,331,752                   | 1,684,077                             |
| 受取手形及び売掛金     | 887,212                     | 822,368                               |
| 有価証券          | 923,950                     | 887,512                               |
| その他           | 73,106                      | 118,200                               |
| 貸倒引当金         | 43,065                      | 40,516                                |
| 流動資産合計        | 3,172,956                   | 3,471,643                             |
| 固定資産          |                             |                                       |
| 有形固定資産        |                             |                                       |
| 建物            | 20,368                      | 20,368                                |
| 減価償却累計額       | 8,724                       | 8,286                                 |
| 建物(純額)        | 11,644                      | 12,081                                |
| 工具、器具及び備品     | 165,659                     | 159,287                               |
| 減価償却累計額       | 123,882                     | 118,752                               |
| 工具、器具及び備品(純額) | 41,776                      | 40,534                                |
| 有形固定資産合計      | 53,421                      | 52,616                                |
| 無形固定資産        |                             |                                       |
| ソフトウェア        | 68,198                      | 73,726                                |
| ソフトウェア仮勘定     | 3,900                       | -                                     |
| その他           | 531                         | 584                                   |
| 無形固定資産合計      | 72,629                      | 74,310                                |
| 投資その他の資産      |                             |                                       |
| 投資有価証券        | 1,883,023                   | 1,742,757                             |
| その他           | 231,630                     | 244,878                               |
| 貸倒引当金         | 5,949                       | 5,157                                 |
| 投資その他の資産合計    | 2,108,704                   | 1,982,478                             |
| 固定資産合計        | 2,234,756                   | 2,109,406                             |
| 資産合計          | 5,407,712                   | 5,581,049                             |

(単位：千円)

|              | 当第1四半期会計期間末<br>(平成22年3月31日) | 前事業年度末に係る<br>要約貸借対照表<br>(平成21年12月31日) |
|--------------|-----------------------------|---------------------------------------|
| <b>負債の部</b>  |                             |                                       |
| 流動負債         |                             |                                       |
| 買掛金          | 1,196,892                   | 1,153,639                             |
| 短期借入金        | 30,000                      | 20,000                                |
| 未払法人税等       | 108,533                     | 386,694                               |
| 賞与引当金        | 25,236                      | 50,600                                |
| その他          | 306,000                     | 251,095                               |
| 流動負債合計       | 1,666,664                   | 1,862,029                             |
| 固定負債         |                             |                                       |
| 長期預り保証金      | 110,769                     | 96,069                                |
| 固定負債合計       | 110,769                     | 96,069                                |
| 負債合計         | 1,777,433                   | 1,958,099                             |
| <b>純資産の部</b> |                             |                                       |
| 株主資本         |                             |                                       |
| 資本金          | 940,900                     | 940,900                               |
| 資本剰余金        | 1,192,850                   | 1,192,850                             |
| 利益剰余金        | 2,531,195                   | 2,487,203                             |
| 自己株式         | 1,079,266                   | 1,023,639                             |
| 株主資本合計       | 3,585,678                   | 3,597,314                             |
| 評価・換算差額等     |                             |                                       |
| その他有価証券評価差額金 | 3,001                       | 11,192                                |
| 評価・換算差額等合計   | 3,001                       | 11,192                                |
| 新株予約権        | 41,598                      | 36,828                                |
| 純資産合計        | 3,630,279                   | 3,622,950                             |
| 負債純資産合計      | 5,407,712                   | 5,581,049                             |

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

|              | 前第1四半期累計期間<br>(自平成21年1月1日<br>至平成21年3月31日) | 当第1四半期累計期間<br>(自平成22年1月1日<br>至平成22年3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高          | 1,838,203                                 | 2,042,772                                 |
| 売上原価         | 1,208,288                                 | 1,331,042                                 |
| 売上総利益        | 629,915                                   | 711,729                                   |
| 販売費及び一般管理費   |   |   |
| 給料           | 113,833                                   | 137,047                                   |
| 貸倒引当金繰入額     | 7,124                                     | 6,058                                     |
| 賞与引当金繰入額     | 18,691                                    | 22,938                                    |
| その他          | 201,932                                   | 213,030                                   |
| 販売費及び一般管理費合計 | 341,581                                   | 379,075                                   |
| 営業利益         | 288,333                                   | 332,654                                   |
| 営業外収益        |   |   |
| 受取利息         | 16,863                                    | 15,367                                    |
| デリバティブ評価益    | 5,600                                     | -   |
| その他          | 320                                       | 319                                       |
| 営業外収益合計      | 22,784                                    | 15,687                                    |
| 営業外費用        |   |   |
| 支払利息         | 109                                       | 71  |
| 自己株式取得費用     | -   | 111                                       |
| 減価償却費        | 2,234                                     | -   |
| その他          | 64  | 19  |
| 営業外費用合計      | 2,409                                     | 202                                       |
| 経常利益         | 308,708                                   | 348,138                                   |
| 特別損失         |   |   |
| 固定資産除却損      | 240                                       | -   |
| 特別損失合計       | 240                                       | -   |
| 税引前四半期純利益    | 308,467                                   | 348,138                                   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 110,780                                   | 107,030                                   |
| 法人税等調整額      | 16,412                                    | 35,792                                    |
| 法人税等合計       | 127,192                                   | 142,822                                   |
| 四半期純利益       | 181,275                                   | 205,316                                   |

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                         | 前第1四半期累計期間<br>(自平成21年1月1日<br>至平成21年3月31日) | 当第1四半期累計期間<br>(自平成22年1月1日<br>至平成22年3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 税引前四半期純利益               | 308,467                                   | 348,138                                   |
| 減価償却費                   | 14,413                                    | 12,610                                    |
| 株式報酬費用                  | 1,389                                     | 4,770                                     |
| 賞与引当金の増減額(は減少)          | 18,397                                    | 25,363                                    |
| 貸倒引当金の増減額(は減少)          | 5,451                                     | 3,340                                     |
| 受取利息及び受取配当金             | 16,863                                    | 15,367                                    |
| 固定資産除却損                 | 240                                       | -   |
| デリバティブ評価損益(は益)          | 5,600                                     | -   |
| 売上債権の増減額(は増加)           | 66,615                                    | 65,636                                    |
| 仕入債務の増減額(は減少)           | 140,371                                   | 43,253                                    |
| 未払消費税等の増減額(は減少)         | 8,568                                     | 11,650                                    |
| 前受金の増減額(は減少)            | 3,115                                     | 1,685                                     |
| 未払金の増減額(は減少)            | 473                                       | 12,509                                    |
| 預り保証金の増減額(は減少)          | 2,480                                     | 14,700                                    |
| その他                     | 8,818                                     | 870                                       |
| 小計                      | 381,353                                   | 323,861                                   |
| 利息及び配当金の受取額             | 4,021                                     | 5,159                                     |
| 利息の支払額                  | 109                                       | 71  |
| 法人税等の支払額                | 207,560                                   | 377,033                                   |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 177,704                                   | 48,083                                    |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 投資有価証券の取得による支出          | 193,500                                   | 534,300                                   |
| 投資有価証券の償還による収入          | 400,000                                   | 400,000                                   |
| 有形固定資産の取得による支出          | 439                                       | 7,371                                     |
| 無形固定資産の取得による支出          | 4,059                                     | 5,363                                     |
| その他                     | 1,065                                     | -   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 203,066                                   | 147,034                                   |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 短期借入金の純増減額(は減少)         | 5,000                                     | 10,000                                    |
| 自己株式の取得による支出            | 16,568                                    | 55,738                                    |
| 配当金の支払額                 | 68,323                                    | 111,468                                   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | 89,892                                    | 157,207                                   |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少)      | 290,878                                   | 352,325                                   |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 1,139,890                                 | 1,584,077                                 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高        | 1,430,769                                 | 1,231,752                                 |

## 【表示方法の変更】

|  |  |
|--|--|
| 当第1四半期会計期間<br>(自平成22年1月1日<br>至平成22年3月31日)  |  |
| (四半期損益計算書)   |  |
| 前第1四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第1四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「自己株式取得費用」は31千円であります。 |  |

## 【簡便な会計処理】

|                 |  |
|-----------------|--|
|                 | 当第1四半期会計期間<br>(自平成22年1月1日<br>至平成22年3月31日)              |
| 固定資産の減価償却費の算定方法 | 減価償却の方法として定率法を採用している場合に、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。 |

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

| 前第1四半期累計期間<br>(自平成21年1月1日<br>至平成21年3月31日) | 当第1四半期累計期間<br>(自平成22年1月1日<br>至平成22年3月31日) |
|---|---|
| 1. 固定資産除却損は、工具器具備品除却損240千円であります。          |   |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期累計期間<br>(自平成21年1月1日<br>至平成21年3月31日)                              | 当第1四半期累計期間<br>(自平成22年1月1日<br>至平成22年3月31日)                              |
|--|--|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>(平成21年3月31日現在)<br>(千円) | 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>(平成22年3月31日現在)<br>(千円) |
| 現金及び預金勘定 1,330,769   | 現金及び預金勘定 1,331,752   |
| 流動資産のその他に含まれる預け金 100,000   | 預入期間が3か月を超える定期預金 100,000   |
| 現金及び現金同等物 1,430,769  | 現金及び現金同等物 1,231,752  |

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 104,170株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,791株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 41,598千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|-------------|------------|-------|
| 平成22年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 161,324        | 1,700               | 平成21年12月31日 | 平成22年3月31日 | 利益剰余金 |

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. その他有価証券で時価のあるもの

|              | 取得原価(千円)  | 四半期貸借対照表計上額(千円) | 差額(千円) |
|--------------|-----------|-----------------|--------|
| (1) 株式       | 15,400    | 15,400          | -      |
| (2) 債券<br>社債 | 2,730,103 | 2,735,165       | 5,061  |
| 合計           | 2,745,503 | 2,750,565       | 5,061  |

前事業年度末(平成21年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

|              | 取得原価(千円)  | 貸借対照表計上額(千円) | 差額(千円) |
|--------------|-----------|--------------|--------|
| (1) 債券<br>社債 | 2,592,732 | 2,573,862    | 18,870 |
| 合計           | 2,592,732 | 2,573,862    | 18,870 |

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社の関連会社に関しては、損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

## 1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 290千円  
販売費及び一般管理費 4,480千円

## 2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期会計期間末<br>(平成22年3月31日) |            | 前事業年度末<br>(平成21年12月31日) |            |
|-----------------------------|------------|-------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額                   | 38,024.14円 | 1株当たり純資産額               | 37,789.63円 |

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

| 前第1四半期累計期間<br>(自平成21年1月1日<br>至平成21年3月31日) |           | 当第1四半期累計期間<br>(自平成22年1月1日<br>至平成22年3月31日) |           |
|---|-----------|---|-----------|
| 1株当たり四半期純利益金額                             | 1,889.15円 | 1株当たり四半期純利益金額                             | 2,167.94円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期<br>純利益金額                  | 1,766.16円 | 潜在株式調整後1株当たり四半期<br>純利益金額                  | 2,062.08円 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 前第1四半期累計期間<br>(自平成21年1月1日<br>至平成21年3月31日) | 当第1四半期累計期間<br>(自平成22年1月1日<br>至平成22年3月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額   |   |   |
| 四半期純利益(千円)  | 181,275                                   | 205,316                                   |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)  | -   | -   |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円)   | 181,275                                   | 205,316                                   |
| 期中平均株式数(株)  | 95,956                                    | 94,705                                    |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額  |   |   |
| 四半期純利益調整額(千円)   | -   | -   |
| 普通株式増加数(株)  | 6,682                                     | 4,862                                     |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 |   |   |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

|  |
|--|
| 当第1四半期会計期間<br>(自平成22年1月1日<br>至平成22年3月31日)                          |
| 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定により記載を省略しています。 |

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月15日

株式会社ファンコミュニケーションズ  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅岡 伸生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第11期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

株式会社ファンコミュニケーションズ  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅岡 伸生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。